

令和6年 緑の募金（使途限定募金）の募集について

—— CO₂吸収を促進する森林整備への支援 ——

- 1 募集期間
令和6年4月10日から令和6年8月31日まで
- 2 募金額
一口あたり5万円で一口以上
- 3 実施の手順
 - ① 御協力いただける企業・団体の皆様は、別添「緑の募金（使途限定募金等）申込書」に必要な事項を記載し当委員会に提出（メールかファックス、又は郵送）してください。
 - ② 折り返し申込書の受領と募金の振込口座を御連絡しますので、指定口座に募金の振込をお願いします。
 - ③ 当委員会は募金から事務費（10%相当）を控除後、埼玉県農林公社に森林整備費用として助成し、間伐等の森林整備が実施されます。
 - ④ 当委員会は森林整備完了後、埼玉県に「森林CO₂吸収量認証」の申請を企業・団体の皆様に代わって行います。
 - ⑤ 「埼玉県森林CO₂吸収量認証書」は、令和7年3月下旬をめどに当委員会を通じて企業・団体の皆様に交付します。
- 4 認証される吸収量の目安
事務費控除後の一口あたり：1～2CO₂トン
森林の樹種や林齢、整備内容により異なります。
- 5 認証の効力
認証書交付日から5年間。
- 6 その他
緑の募金に御協力いただくと「特定公益法人」への寄付として、法人税の優遇措置を受けられます。

詳細は当委員会のホームページを御参照いただくとともに、不明な点がございましたらお問い合わせください。



問合せ先

公益社団法人埼玉県緑化推進委員会

TEL：048-824-5978

FAX：048-824-2168

Email：info@saitama-ryokusui.or.jp

HP：<https://www.saitama-ryokusui.or.jp/>

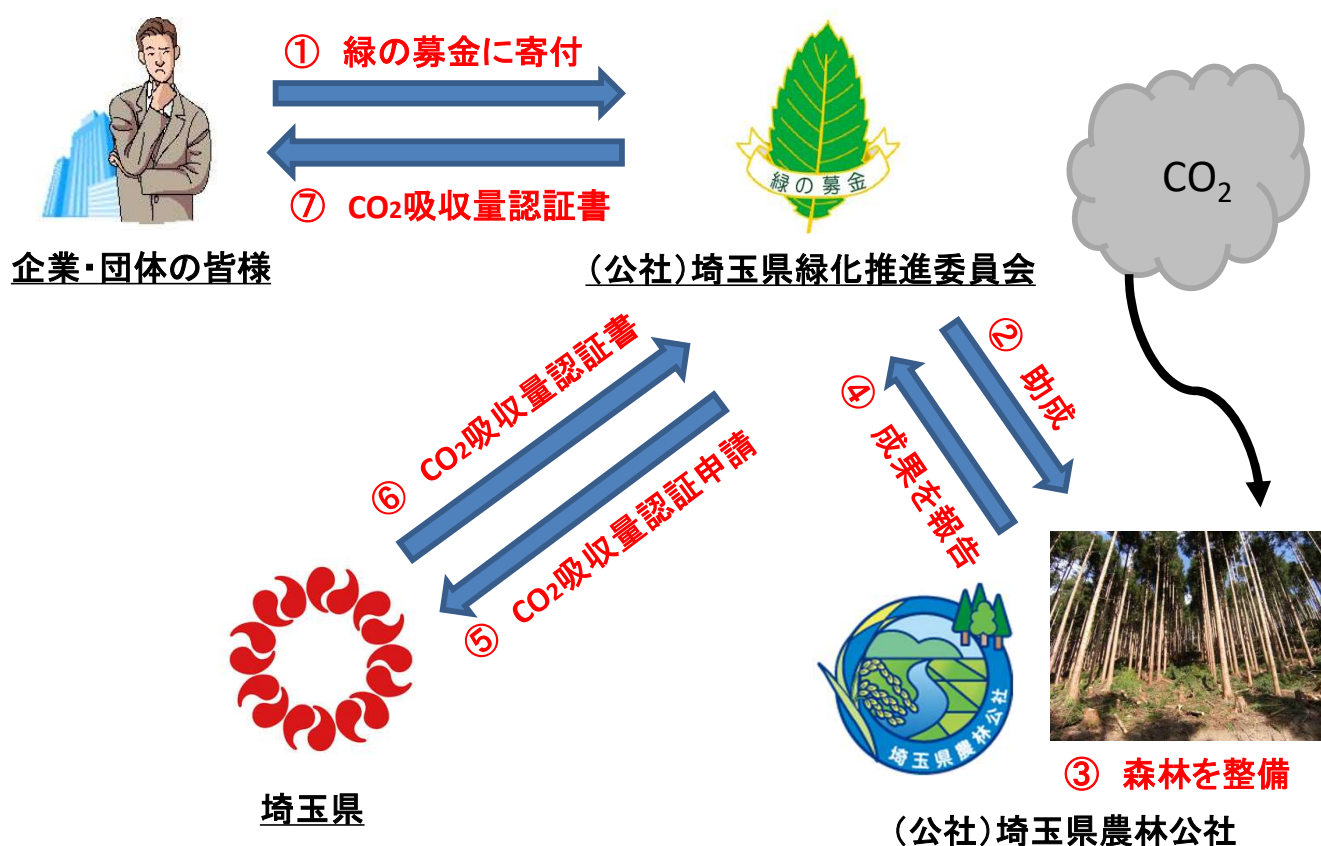
「緑の募金」でSDGsに取り組んでみませんか ～CO₂吸収を促進する森林整備を支援する用途限定募金～

(募集期間：令和6年4月10日から令和6年8月31日まで)

「緑の募金」を通じて、手入れの必要な森林整備を、企業や団体の皆様の御協力をいただきながら進める取組みです。

募金額に応じて森林整備により吸収されたCO₂量の認証書が交付されます。

森づくりの流れ



※ 寄付金の用途を公益社団法人埼玉県農林公社が実施する県内の森林整備に限定していただく募金です。

- 森づくりへの支援を通じてSDGsの目標達成に貢献できます。
- 証として埼玉県が認証する「森林CO₂吸収量認証書」が交付されます。
- 寄付金は一口5万円を一口以上でお願いします。

お問合せ先
公益社団法人 埼玉県緑化推進委員会
TEL : 048-824-5978
Email : info@saitama-ryokusui.or.jp
HP : <https://www.saitama-ryokusui.or.jp>